

交通安全教育の実施と通学路での自転車の一時停止等の行動変化についての考察 (山口県周南市における通学路安全対策の事前研究その1)

目山直樹*1 ●石渡裕*1
原田真緒*2

*1: 徳山工業高等専門学校

*2: 国土交通省松江国道事務所

1. 研究の目的

本研究では、通学路の安全対策の一つとして、同一地域内の小学生・中学生の双方に交通安全教育を実施し、受講前後でのアンケート調査と実測調査を通じて、危険認識の変化、行動意向や通行位置の変化を把握し、正しい交通行動を促すことを目的とする。

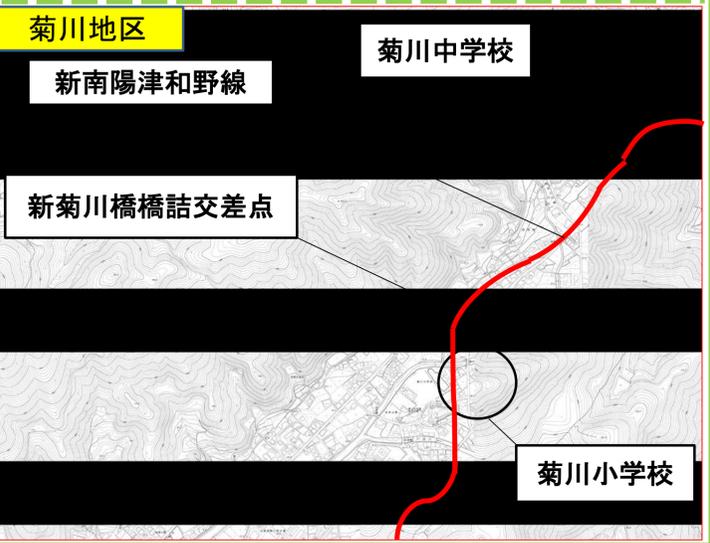
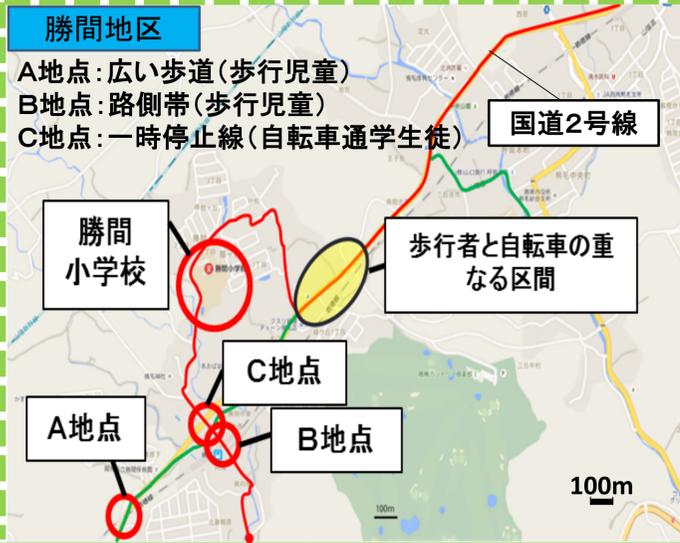
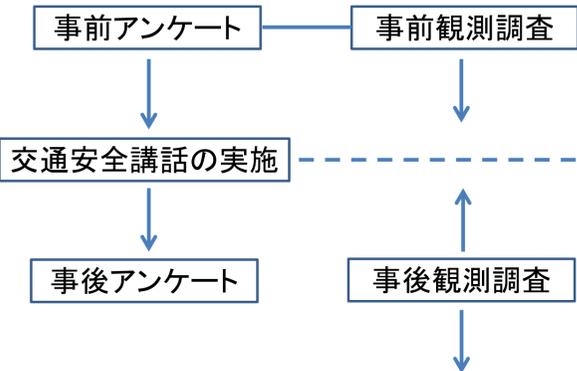
アンケート調査の結果

- ・学年が上になるほど通学路の危険認識が高くなるが、小→中学生に上がったときに危険意識が低下する
- ・交通安全7則や自転車安全利用5則を講話で説明すると安全な交通行動意向に変わる
- ・学年進行によって意識は維持し続ける

中学校生徒の通学自転車に着目して、経路上の一時停止箇所でのルール遵守などと意識変化との関係系について考察する。

研究方法

対象学校・地区の設定 (交通量・通行位置)



2. 自転車通学者の特徴

勝間地区(熊毛中学校生徒)

危機意識: 高い
→通学路でほぼ全員が一時停止表示の手前で停まってから横断していた。

菊川地区(菊川中学校生徒)

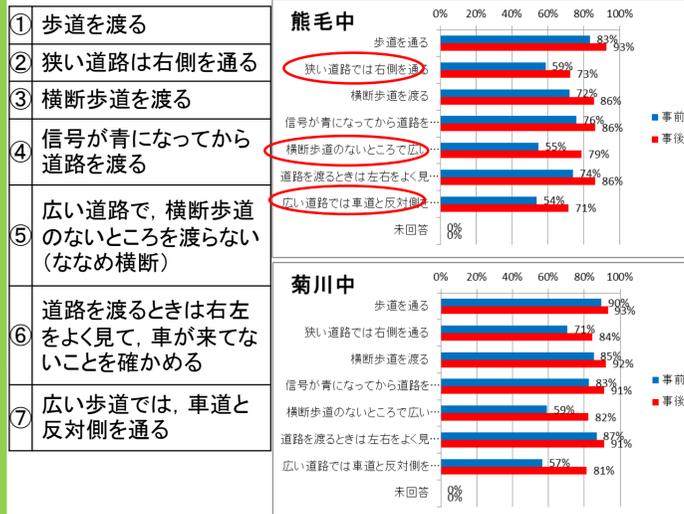
危機意識: 高い
→新菊川橋橋詰交差点で、一時停止表示の手前で停まらずに横断していた。



勝間地区(熊毛中学校生徒)

3. 自転車通学者の意識変化

3.1 交通安全7則の項目と危険意識

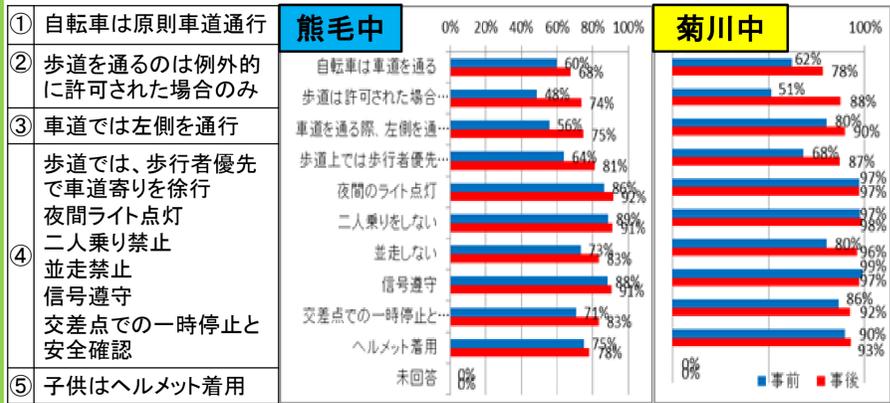


勝間地区
「狭い道路は右側を通る」
「広い道路で、横断歩道のないところを渡らない」
「広い道路では、車道と反対側を通る」

事前5割→事後7割

菊川地区
・事前 低い項目が少しあった
・事後 すべてにおいて8割を超えた
→認知した生徒が増加した

3.2 自転車安全利用5則



・事前では「歩道を通るのは例外的に許可された場合のみ」が低い
→歩道を通るのが当たり前という認識
・その他の項目は全体的に意識は高い
・菊川中の生徒は数字では意識度は高いが、一時停止線で停止する生徒がほとんどいない
→実際はそこまで意識されていないことが分かる。

3.3 登校時の危険意識の変化(問: 登校時の通学路は安全と思うか?)

	熊毛中生徒				菊川中生徒			
	2014年度 1年生 事前	2014年度 1年生 事後	2015年度 2年生 事前	2015年度 2年生 事後	菊川小学校 6年生 事前	菊川小学校 6年生 事後	菊川小学校 3~6年生 事前	菊川小学校 3~6年生 事後
思う	60%	52%	48%	38%	72%	58%	63%	60%
どちらとも思わない	25%	28%	34%	40%	19%	22%	21%	21%
思わない	15%	19%	18%	21%	9%	17%	15%	18%
	熊毛中生徒				菊川中生徒			
	2014年度 2年生 事前	2014年度 2年生 事後	2015年度 3年生 事前	2015年度 3年生 事後	菊川中学校 3年生 事前	菊川中学校 3年生 事後	菊川中学校 全学年 事前	菊川中学校 全学年 事後
思う	49%	45%	41%	39%	39%	38%	52%	49%
どちらとも思わない	31%	22%	33%	29%	49%	44%	41%	41%
思わない	19%	33%	26%	32%	12%	18%	6%	10%

熊毛中(左): 学年が上がっても変化は乏しい→生徒たちの意識の変化はほぼない。
菊川中(右): 事後でも危険意識が20%未満と低い。

4. 自転車通学者の行動変容

4.1 勝間地区(熊毛中学校生徒)

交差点での一時停止と安全確認の遵守状況

・一時停止をする生徒
事前34%→事後37%
ほとんど変化なし

・左右の確認をする生徒
事前3%→事後18%
増加



4.2 菊川地区(菊川中学校生徒)

交差点での一時停止と安全確認の遵守状況

・一時停止をする生徒
講話後もほとんどいなかった

自転車通学生の行動を変えさせるための工夫が必要

